

# これまでの学校における 食育の取組について

スポーツ・青少年局学校健康教育課

# 1 食育基本法

食育の基本理念と方向性を明らかにするとともに、食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために、平成17年6月成立、平成17年7月施行。

## 【前文】(抜粋)

子どもたちが豊かな人間性をはぐくみ、生きる力を身に付けていくためには、何よりも「食」が重要である。

第5条 (中略)子どもの教育、保育等を行うものにあつては、教育、保育等における食育の重要性を十分自覚し、積極的に子どもの食育の推進に関する活動に取り組むこととなるよう、行われなければならない。

第11条 教育(中略)に関する職務に従事する者並びに教育等に関する関係機関及び関係団体(中略)は、食に関する関心及び理解の増進に果たすべき重要な役割にかんがみ、基本理念にのっとり、あらゆる機会とあらゆる場所を利用して、積極的に食育を推進するよう努めるとともに、他の者の行う食育の推進に関する活動に協力するよう努めるものとする。

## 2 食育推進基本計画

### 【食育推進基本計画】

食育の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、基本方針や目標、食育推進活動等の総合的な促進等について、食育推進基本計画を作成

### 【第二次食育推進基本計画】(平成23～27年度)

・「**周知**」から「**実践**」へ

- ・重点課題①生涯にわたるライフステージに応じた間断ない食育の推進
- ②生活習慣病の予防及び改善につながる食育の推進
- ③家庭における共食を通じた子どもへの食育の推進

・目標値

朝食を欠食する子ども(小学校5年生)の割合

4. 1%(12年度) → 1. 5%(22年度) → 0%(27年度)

学校給食における地場産物の活用割合

21. 2%(16年度) → 25%(22年度) → 30%以上(27年度)

### 3 学校給食を活用した食育の推進

栄養バランスのとれた食事による児童生徒の心身の健康に資するとともに、食育を推進する上でも大きな教育的意義があり、子どもの心身の健全な発達にとって重要。

#### 学校給食の目標(学校給食法第2条)

- 一 適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ること。
- 二 日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、及び望ましい食習慣を養うこと。
- 三 学校生活を豊かにし、明るい社交性及び協同の精神を養うこと。
- 四 食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについての理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと。
- 五 食生活が食にかかわる人々の様々な活動に支えられていることについての理解を深め、勤労を重んずる態度を養うこと。
- 六 我が国や各地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深めること。
- 七 食料の生産、流通及び消費について、正しい理解に導くこと。

## 4 学校給食の実施状況(平成22年5月現在)

学校給食を実施している国公立学校数は全体で32,051校。実施率は94.2%

区 分	学校総数	実 施 率 ( 学 校 数 比 )				
		計	完全給食	補食給食	ミルク給食	
小 学 校	平成22年	21,628校	99.2%( 21,459校)	98.1%	0.5%	0.6%
	平成21年	21,884校	99.2% ( 21,713校)	98.1%	0.5%	0.6%
中 学 校	平成22年	10,749校	85.4%( 9,182校)	76.9%	0.6%	8.0%
	平成21年	10,801校	85.5% ( 9,235校)	76.2%	0.6%	8.7%
特 別 支 援 学 校	平成22年	1,036校	88.3%( 915校)	87.2%	0.1%	1.1%
	平成21年	1,027校	87.8% ( 902校)	86.6%	0.1%	1.2%
夜間定時制 高 等 学 校	平成22年	623校	79.5%( 495校)	59.6%	19.7%	0.2%
	平成21年	633校	86.9% ( 550校)	64.3%	22.4%	0.2%
計	平成22年	34,036校	94.2%( 32,051校)	90.4%	0.9%	2.9%
	平成21年	34,345校	94.3% ( 32,400校)	90.3%	0.9%	3.2%

※中学校には中等教育学校前期課程を含む。

平成22年度学校給食実施状況調査(平成22年5月1日現在)

# 5 学習指導要領に基づく指導の充実

## ○学習指導要領における食育に関する記述の充実(平成20年改訂)

- ・ 学校における体育・健康に関する指導に、新たに「学校における食育の推進」という概念を明確に位置づけ
- ・ 関係各教科(家庭科、保健体育等)において、食に関する指導の記述を充実
- ・ 小学校は23年度、中学校は24年度から全面実施

## ○「食に関する指導の手引」を改訂



## ○児童生徒向けの食生活学習教材、指導参考資料を作成、配布



## 6 学校における食育の内容(例示)

### ① 食事の重要性

食事の重要性、食事の喜び、楽しさを理解する。

### ② 心身の健康

心身の成長や健康の保持増進の上で望ましい栄養や食事のとり方を理解し自ら管理していく能力を身に付ける。

### ③ 食品を選択する能力

正しい知識・情報に基づいて、食品の品質及び安全性等について自ら判断する能力を身に付ける。

### ⑥ 食文化

各地域の産物、食文化や食にかかわる歴史等を理解し、尊重する心をもつ。

### ⑤ 社会性

食事のマナーや食事を通じた人間関係形成能力を身に付ける。

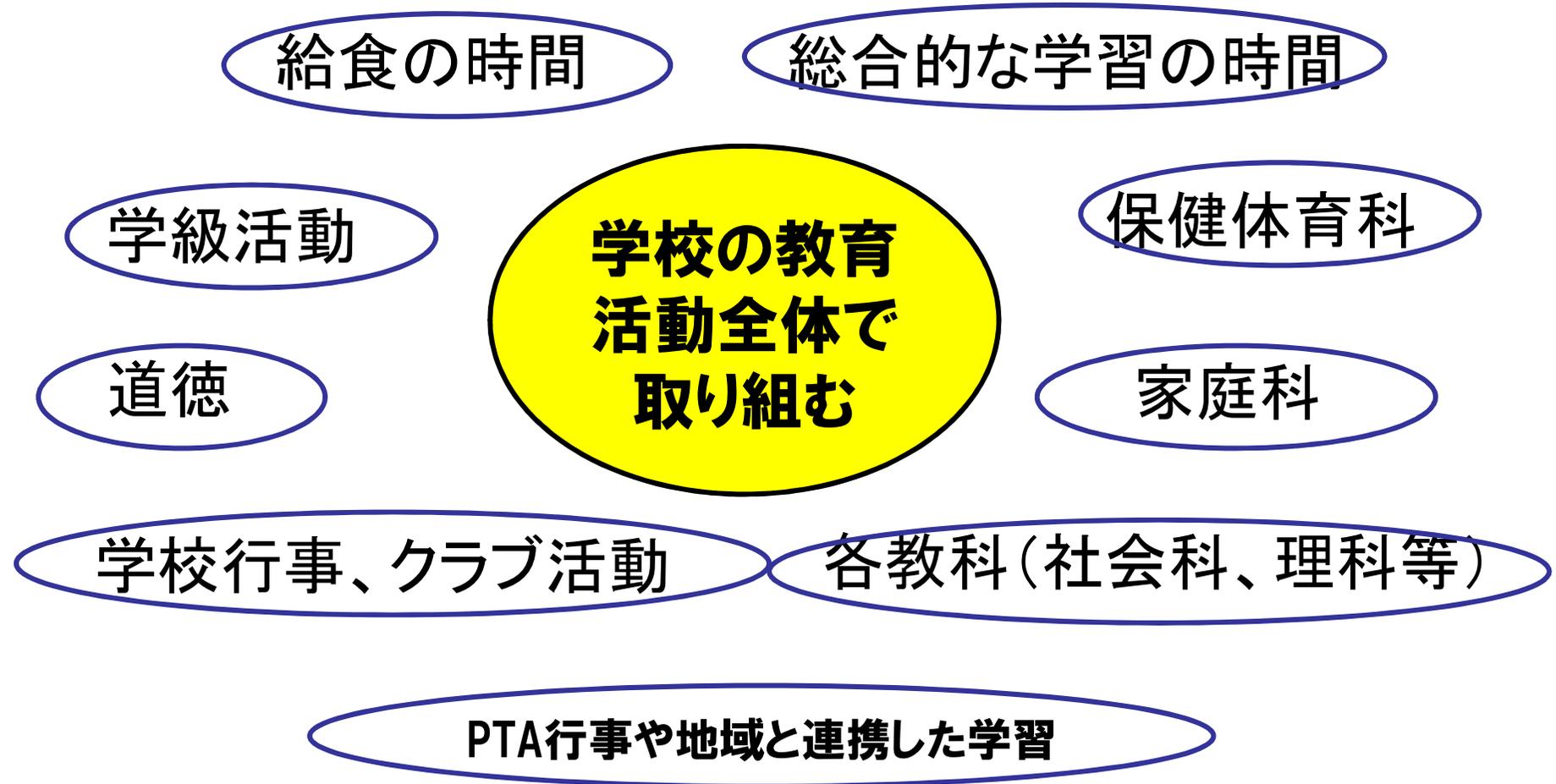
### ④ 感謝の心

食物を大事にし、食物の生産等にかかわる人々へ感謝する心をもつ。

「食に関する指導の手引」(平成22年3月 文部科学省)



## 7 学校における食育の指導場面



## 8 食育の学習活動の例



### 健康、栄養、生活習慣について学ぶ

- 早寝・早起き・朝ご飯
- 給食の献立を通じて学ぶ
- 保健、学活などの時間、家庭と連携



### 体験を通じて学ぶ

- 農業体験
- 調理実習
- 親子料理教室



### 地場産物について学ぶ

- 郷土料理や地場産物について学ぶ
- 給食献立で地場産物活用し生きた教材に



## 9 栄養教諭制度

### 【趣旨・経緯】

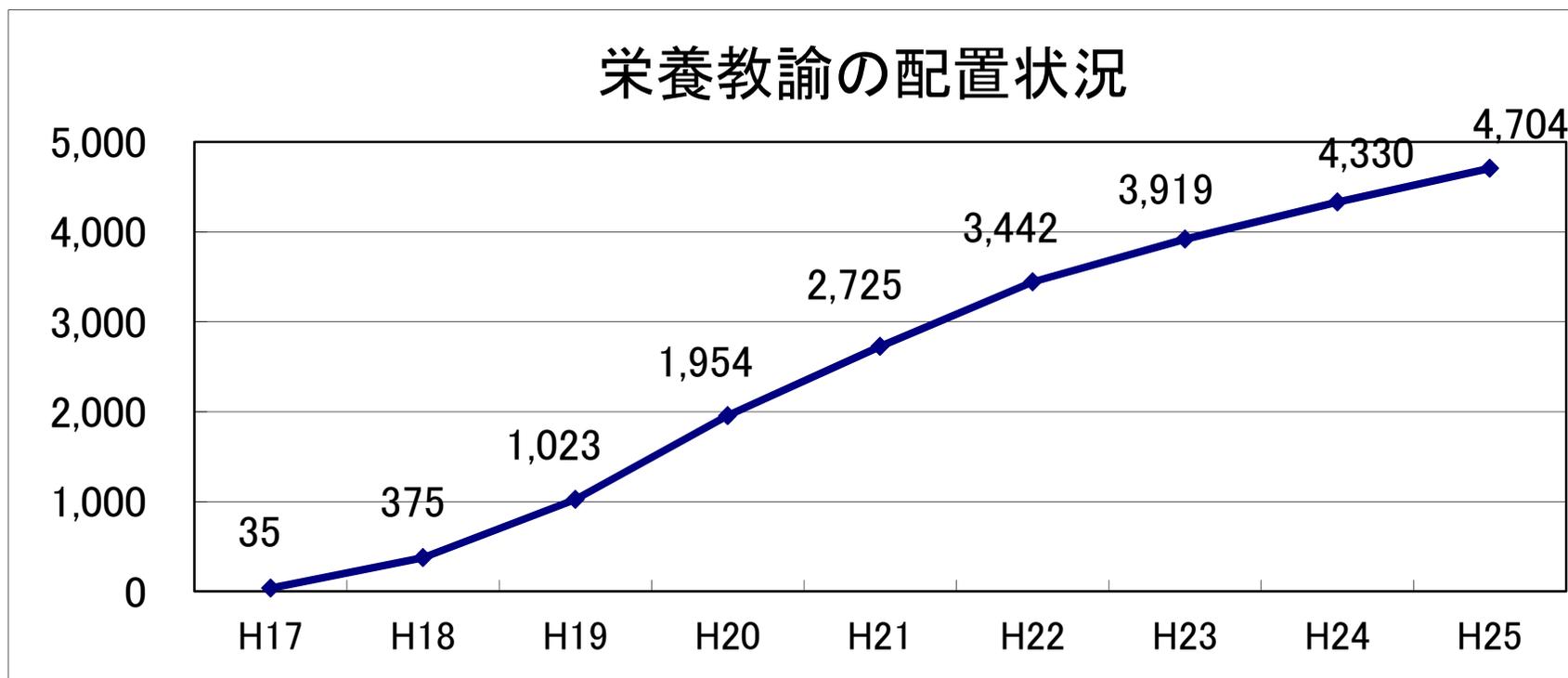
食生活を取り巻く環境の変化や食生活の乱れが指摘され、学校における食育の推進に中核的な役割を担う「栄養教諭」制度が創設され、平成17年度から施行。

平成20年の学校給食法改正で栄養教諭が食に関する指導を行うことを規定

### 栄養教諭の主な職務

- ①学校全体の食に関する指導計画の策定
- ②教職員間や家庭、地域との連携・調整等において中核的な役割を担う
- ③各学校における指導体制の要として食育を推進

# 10 栄養教諭の配置状況



年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
全国の 公立学校	34	359	986	1897	2,663	3,379	3,853	4,262	4,630
国立学校	1	16	37	57	62	63	66	68	74
計	35	375	1,023	1,954	2,725	3,442	3,919	4,330	4,704

**平成25年度予算案 栄養教諭の加配教職員定数 329人(前年比50人増)**

# 11 平成25年度予算

## 食育推進プランの主な事業

(前年度予算額 229,171千円)  
25年度予算額 230,261千円

(76,587千円)

### 1 栄養教諭を中核とした食育推進事業【拡充】 87,578千円

栄養教諭を中核とした食育推進のための実践的な取組に対する支援を充実するとともに、退職栄養教諭・学校栄養職員等からなる食育支援者の派遣など、学校における食育の推進体制の充実を図る。

(62,701千円)

### 2 食生活学習教材の作成・配布 62,697千円

児童生徒が自らの食生活を考え、食に関する実践力を身に付けることが出来るようにするため、小学校低学年から継続した食に関する指導を行うための学習教材を作成し、配布する。

(20,288千円)

### 3 学校給食における地場産物の活用促進事業 17,163千円

地場産物活用促進に取り組む3都道府県において、地場産物に関する食育教材の開発等を行うほか、地場産物を活用した学校給食のメニュー開発コンテストや調理員を対象とした調理講習会を開催するなど、総合的に地場産物活用を推進することにより食育の推進を図る。

## 12 職員食堂における学校給食フェア

■趣 旨:郷土料理など特色ある学校給食を提供し、学校における食育の取組への興味関心を高める。

■日 時:平成25年1月24日・25日・28日・29日・30日の5日間

■場 所:文部科学省庁舎1階「職員食堂」

■内 容:郷土料理など特色ある学校給食メニューを提供

- 1/24(木)福島県の給食(鮭のこうじやき、いかにんじん 等)
- 1/25(金)宮城県の給食(仙台油麩(あぶらふ)どん 等)
- 1/28(月)岩手県の給食(三陸わかめごはん、ひつつみ 等)
- 1/29(火)東京都の給食(練馬区立八坂中オリジナルカレーピラフ 等)
- 1/30(水)高知県の給食(こうしめし 土佐ゆず和(あ)え 等)



全府省庁の職員へメール等を活用し周知。

文部科学省だけでなく、他府省庁からも利用があった。

5日間とも用意した180食～260食が12時30分頃には完売。

# 13 食育と学校給食展

- 趣 旨:食育と学校給食への興味関心を高める
- 日 時:平成25年1月24日・25日・28日・29日の4日間
- 場 所:旧文部省庁舎1階「情報ひろば ラウンジ」
- 内 容:学校給食と食育に関する展示を行い学校給食試供品を配布



下村文部科学大臣、義家文部科学大臣政務官が会場を視察(1/29)

# 14 テレビドラマとタイアップした食育の広報活動

○食育の取組について広く国民に広報、啓発するため、テレビドラマ(フジテレビ系「プライスレス」平成24年10月～12月放送)とタイアップし、広報活動を実施。

- 内 容:
- ◆ポスターを全国の学校等へ配布(約4万枚)
  - ◆特設ホームページ「食べるが価値。」を開設。学校の食育の取組などを紹介。

プライスレス  
タイアップポスター



# 15 「ワシントン・ポスト」紙が日本の学校給食を紹介

平成25年1月27日付け  
「ワシントンポスト」記事

平成25年1月27日付  
「ワシントン・ポスト」

## 【記事概要】

「日本の生徒にとって、学習は食事から」

・日本は食と健康を真剣に捉えており、学校給食制度は誇るべきもの。

・日本の給食はバランスが取れていて栄養価が高い。

・給食の時間は共同作業の場でもあり、生徒は自ら配膳し、教室内で同じメニューの食事をとる。

・日本政府は最低限のガイドラインを策定するが、学校の栄養士が献立を考える。

・給食に必要な人件費は各自治体が負担し、各食3ドルほどの材料費は保護者が負担。

